



3 逗 総 審 発 第 2 号

2021 年(令和 3 年) 9 月 6 日

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

逗子市総合計画審議会

会 長 出 石 稔



逗子市総合計画の進行管理について（答申）

2020 年（令和 2 年）5 月 18 日付け諮問第 7 号で諮問のあった逗子市総合計画の進行管理に関し、令和 2 年度分について慎重に審議した結果、概ね予定通り進捗したものと評価します。

意見等の詳細については、別紙のとおりです。

1 総括評価意見

- (1) (仮)自治基本条例の検討が全く進んでいない。制定にはハードルが高いことは理解するが、事実上棚上げになっている状況が続くことは不適當である。今後の検討の方向性について市としての方針を定め、ペンディングではなく中止も選択肢として明確に示すべきと考える。
- (2) 総合計画等に基づく計画行政という原則はあるものの、コロナ禍においては、新たな行政課題が発生するなどその影響も大きいことから、現下の情勢に応じた政策、施策の推進に取り組むことが肝要である。また、評価にあたっては、こうした観点を持って、計画全般を見渡すことが必要と考える。
- (3) 総合計画全体の評価を単に各基幹計画・個別計画の評価結果の積み上げだけで測るのではなく、定量化の難しい定性的な要素も勘案し、全体を見た評価をすべきである。

2 各基幹・個別計画の評価状況についての意見

- (1) 基幹計画や個別計画の審議会等において市の自己評価より評価を下げたことは妥当だが、新型コロナウイルスの影響によりやむを得ない部分もある。
- (2) 安全安心アクションプランの防犯対策事業については、防犯活動団体数の記載があるが、実態を捉えた適切な評価がされていないのではないかと。

3 今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項

- (1) (仮)自治基本条例の制定を待つことなく、住民自治協議会の根拠となるべき個別条例の制定に向け取り組みを進められたい。
- (2) コロナ禍において、直接市民参加を得る機会が減ったため、ICTやリモートなどのデジタルの手法を活用するとともに、それだけでは集められない市民の意見やニーズを取り入れていく工夫をしていく必要がある。
- (3) 生産年齢人口層の転入増加の取り組みに加え、本市は高齢化率が高いことから、高齢者が活躍できるまちづくりを望む。
- (4) 総合計画としては、政策、施策レベルを「5本の柱」「取り組みの方向」といった平面的な整理の仕方となっているが、行政課題の多面性や取り組みの波及効果を意識して効果的に横串を刺し、戦略的に取り組んでいくべきと考える。